

Ⅱ 平成 2 7 年 度 決 算 の 概 要

1 決算の特徴

(1) 一般会計の実質収支の黒字を確保

一般会計決算の実質（累積）収支については、平成 20 年度にリーマンショックの影響により過去最大の赤字となったが、平成 22 年度決算以降、黒字を維持しており、平成 27 年度決算においても 19 億 9 百万円の黒字となった。

歳入の根幹を成す市税収入は、2,529 億 60 百万円で、平成 26 年度に比べ 8 億 41 百万円、0.3% 増となった。これは、国の経済政策と本市の成長戦略があいまって、京都経済が回復基調にある中、個人市民税が堅調に推移したことに加え、市民の皆様の納税への御理解を得て、市税収入確保推進本部の下、職員が一丸となって市税の徴収に取り組んだ結果、徴収率が過去最高となった平成 26 年度をさらに+0.4 ポイント上回る 98.3%を達成したことなどによるものである。また、平成 26 年 4 月の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより、府税交付金は平成 26 年度に比べ 121 億 2 百万円、44.0%増の 396 億 14 百万円となった。一方で、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税については、市税や府税交付金の増に伴い、平成 26 年度に比べ 94 億 82 百万円、9.6%減の 894 億 17 百万円となった。

これらの結果、一般財源収入は、3,874 億 45 百万円となり、前年度から 11 億 55 百万円増加したものの、ピーク時（平成 12 年度 4,205 億円）から 330 億円以上少ない状況にあり、本市財政は、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない極めて厳しい状況にある。

このため、平成 27 年度当初予算の編成段階で、総人件費の削減(13 億円)や事業の見直し等による財源確保(33 億円)など、徹底した行財政改革を推進した。とりわけ、最大限の努力を行った職員数の削減については、社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化などにより職員数、人件費の削減を図った。さらに、予算執行においても、市税徴収率の向上に加え、徹底した経費の節減に取り組んだ結果、実質収支の黒字を確保することができた。

なお、市税徴収率のほか、介護保険料（98.5%）、保育所保育料（99.3%）、市営住宅家賃（99.0%）についても、過去最高の徴収率を達成している。

(2) 全会計においても実質収支黒字を確保

全会計の連結実質収支については、前年度から 12 億 22 百万円改善し、平成 27 年度では、355 億 1 百万円の黒字となった。

水道事業・公共下水道事業においては、「中期経営プラン（2013－2017）」に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化に努めたことにより、水道事業では資金が増加（②⑥+107 億 3 百万円→②⑦+113 億 94 百万円）したが、公共下水道事業では企業債償還積立金の取崩しもあり、資金が減少（②⑥+206 億 45 百万円→②⑦+170 億 22 百万円）した。

市バス事業では、主要系統や直行系統の増便、観光地へのアクセス向上など路線・ダイヤの充実や、鉄道駅との結節強化など利便性の向上を図る新ダイヤの実施等により、平成 27 年度の 1 日当たりの旅客数が、平成 26 年度に比べ 1 万 2 千人増と 2 年連続で 1 万人を大きく上回って増加し、

この結果、資金は増加（②⑥+7億38百万円→②⑦+29億65百万円）した。

地下鉄事業では、全庁を挙げた増客の取組、オール京都で推進している観光振興や公共交通優先のまちづくりの取組が浸透したことなどにより、1日当たりの旅客数が平成26年度に比べ1万3千人増加し、この結果、累積資金不足が依然として309億円18百万円あるものの、財政健全化法に定める資金不足（解消可能資金不足額控除後）はなくなった（②⑥△38億34百万円→②⑦ 0）。しかしながら、これは一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での結果であり、一般会計からの経営健全化出資がなくても、安定的な経営が可能となる見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。

（3）全会計・一般会計ともに実質市債残高を着実に縮減

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成26年度末を359億16百万円下回る1兆7,611億21百万円となり、ピーク時の平成14年度末と比べ、3,345億32百万円減少した。一般会計分でも、平成26年度末を132億43百万円下回る8,948億65百万円となり、ピーク時の平成20年度末と比べ、882億86百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は、平成26年度末から308億57百万円増加し、3,839億92百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は平成26年度末から50億58百万円減少した。

市 債 現 在 高 の 推 移			26年度		27年度		増減
			金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額
			億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円
全会計（臨時財政対策債を除く）			17,970 ³⁷	△2.1	17,611 ²¹	△2.0	△ 359 ¹⁶
（臨時財政対策債を含む合計）			(21,501 ⁷²)	(0.0)	(21,451 ¹⁴)	(△0.2)	(△50 ⁵⁸)
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）		9,081 ⁰⁸	△1.9	8,948 ⁶⁵	△1.5	△ 132 ⁴³
	（臨時財政対策債）		(3,531 ³⁵)	(12.2)	(3,839 ⁹²)	(8.7)	(308 ⁵⁷)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）		(12,612 ⁴³)	(1.7)	(12,788 ⁵⁷)	(1.4)	(176 ¹⁴)
	特 別 会 計		656 ⁹⁹	△3.7	639 ⁹⁶	△2.6	△ 17 ⁰³
	公 営 企 業 会 計		8,232 ³⁰	△2.1	8,022 ⁶¹	△2.5	△ 209 ⁶⁹

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

＜臨時財政対策債について＞

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書(平成27年2月)等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

臨時財政対策債の元利償還に対する地方交付税措置については全国一律の基準で算定されており、その償還方法（3年据置27年元金均等償還）と、実際の本市の償還方法（5年据置25年元金均等償還）が異なっている。本市の市債は、償還計画に基づき確実に償還しており、償還に支障をきたすことはないが、この償還方法の違いにより、平成27年度の臨時財政対策債の残高のうち、後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額は282億円となっている。

なお、臨時財政対策債の元利償還については、平成28年度以降発行分から、本市の償還方法を地方交付税措置上の償還方法に合わせている。

2 全会計の歳出決算規模

	26年度		27年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
一般会計	7,172	77	7,261	19	88	42
特別会計	6,276	14	6,709	37	433	23
公営企業会計	2,434	82	2,394	89	△ 39	94
全会計合計	1兆5,883	74	1兆6,365	45	481	71

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

全会計の歳出決算規模は、1兆6,365億45百万円で、平成26年度から481億71百万円の増となった。

会計別では、一般会計で、障害者総合支援費や保育所運営費等の扶助費、京都会館再整備や京都工学院高校整備等の投資的経費が増加したことなどにより、平成26年度に比べ88億42百万円の増となった。

特別会計は、医療費の財政調整制度の拡充等に伴う国民健康保険事業特別会計の増のほか、借換債の発行額の増等による市公債特別会計の増などにより、平成26年度に比べ433億23百万円の増となった。

また、公営企業会計は、地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付引当金等の特別損失を計上した平成26年度に比べ39億94百万円の減となった。

3 一般会計の決算規模と収支の状況

	26年度		27年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,263	19	7,305	89	42	70
歳出総額	7,172	77	7,261	19	88	42
歳入歳出差引額	90	42	44	70	△ 45	72
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	69	24	25	61	△ 43	63
実質収支	21	18	19	09	△ 2	09
単年度収支	+ 1	32	△ 2	09	△ 3	41

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

4 特別会計

(1) 歳出決算規模

会計名	26年度		27年度		増減		伸び率
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2	66	2	60	△	6	△ 2.0
国民健康保険事業	1,498	18	1,743	91	245	73	16.4
介護保険事業	1,176	83	1,228	98	52	15	4.4
後期高齢者医療	165	79	168	46	2	67	1.6
地域水道	13	23	9	65	△3	58	△ 27.1
京北地域水道	22	13	26	69	4	56	20.6
特定環境保全公共下水道	12	45	5	63	△6	82	△ 54.8
中央卸売市場第一市場	21	77	20	95	△	82	△ 3.8
中央卸売市場第二市場・と畜場	8	43	9	00		57	6.7
農業集落排水事業		44		46		2	4.7
雇用対策事業	9	47	5	14	△4	33	△ 45.7
土地区画整理事業		93		73	△	20	△ 22.1
駐車場事業	19	77	15	60	△4	17	△ 21.1
土地取得	37	72	53	42	15	70	41.6
市公債	3,252	83	3,381	44	128	61	4.0
市立病院機構病院事業債	33	49	36	72	3	23	9.7
特別会計合計	6,276	14	6,709	37	433	23	6.9

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	26年度		27年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	89	7	44	1	54
国民健康保険事業	14	04	△ 2	29	△ 16	33
介護保険事業	10	42	7	62	△ 2	80
後期高齢者医療	6	29	5	04	△ 1	25
地域水道		-		-		-
京北地域水道		-		-		-
特定環境保全公共下水道		-		-		-
中央卸売市場第一市場	7	80	10	18	2	38
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		-		-
農業集落排水事業		-		-		-
雇用対策事業		0		1		1
土地区画整理事業	5	17	6	84	1	67
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		1		1		0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	49	62	34	84	△ 14	78

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、府内市町村国保の拠出による医療費の財政調整制度の対象拡大等により、国民健康保険事業が平成26年度に比べ+16.4%、245億73百万円の増となったほか、高齢化の進展等により、介護保険事業が平成26年度に比べ+4.4%、52億15百万円の増となった。また、市公債特別会計が借換債の発行額の増などにより、平成26年度に比べ+4.0%、128億61百万円の増となった。

収支状況については、国民健康保険事業において、徴収率の向上や後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知等による医療費の適正化に取り組んだものの、インフルエンザの流行やC型肝炎治療の新薬の保険適用による医療費の増加等により、平成26年度に比べ、16億33百万円収支が悪化し、2億29百万円の累積赤字となった。

5 公営企業会計

（1）歳出決算規模

会計名		26年度		27年度		増減		伸び率
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
水道事業	収益的支出	323	29	261	85	△61	45	△19.0
	資本的支出	243	12	291	59	48	47	19.9
	計	566	42	553	44	△12	97	△2.3
公共下水道事業	収益的支出	503	24	463	93	△39	31	△7.8
	資本的支出	424	76	448	43	23	67	5.6
	計	928	00	912	36	△15	64	△1.7
自動車運送事業	収益的支出	215	53	183	97	△31	56	△14.6
	資本的支出	34	95	28	04	△6	92	△19.8
	計	250	48	212	00	△38	48	△15.4
高速鉄道事業	収益的支出	365	83	324	19	△41	65	△11.4
	資本的支出	324	10	392	89	68	80	21.2
	計	689	93	717	08	27	15	3.9
公営企業会計合計		2,434	82	2,394	89	△39	94	△1.6

（注1）消費税及び地方消費税抜きの数値である。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

（2）単年度収支の状況

会計名		平成26年度		平成27年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	55	16	55	69		53
	特別損益	△60	61		－	60	61
	純損益	△5	45	55	69	61	14
公共下水道事業	経常損益	46	53	47	32		79
	特別損益	△35	24		－	35	24
	純損益	11	29	47	32	36	03
自動車運送事業	経常損益	24	06	23	81	△	25
	特別損益	△39	07		－	39	07
	純損益	△15	01	23	81	38	82
高速鉄道事業	経常損益	△8	62	8	48	17	10
	特別損益	△36	33		－	36	33
	純損益	△44	95	8	48	53	43

（注）消費税及び地方消費税抜きの数値である。

（3）資金不足比率の状況

会計名	26年度	27年度	経営健全化基準
高速鉄道事業	14.8%	－	20%

（注1）「－」は資金不足がないことを示す。

（注2）他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続いているものの、夏場等の気温が前年度と比べて上昇したことや使用者数の増加、うるう年の影響等により有収水量の減少の幅が縮小したことから、水道料金収入が平成 26 年度に比べ 92 百万円減にとどまる 274 億 79 百万円となり、経常収益については平成 26 年度に比べ 30 百万円減の 317 億 54 百万円となった。

一方、支出においては、営業所の再編（9 営業所⇒7 営業所）や職員定数の削減など、効率的な事業運営に努めたことにより、経常費用は平成 26 年度に比べ 83 百万円減の 261 億 85 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 55 億 69 百万円の黒字となった。

今後も、水需要の減少傾向が続くことが見込まれるなど、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、老朽化した水道管の更新をはじめ、地震対策や鉛製給水管の取替えなどの事業を着実に進めていく必要がある。

イ 公共下水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続いているものの、夏場等の気温が前年度と比べて上昇したことや使用者数の増加、水道使用以外の汚水の増加、うるう年の影響等により有収汚水量が僅かに増加したことから、下水道使用料収入が平成 26 年度に比べ 71 百万円増の 221 億 40 百万円となり、経常収益については平成 26 年度に比べ 15 百万円増の 511 億 25 百万円となった。

一方、支出においては、職員定数の削減など効率的な事業運営に努めたことにより、経常費用は平成 26 年度に比べ 64 百万円減の 463 億 93 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 47 億 32 百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備をはじめ、地震対策や老朽化した施設の改築更新などの事業を着実に進めていく必要がある。

ウ 自動車運送事業

収入においては、主要系統や直行系統の増便、観光地へのアクセス向上など路線・ダイヤの充実や、鉄道駅との結節強化など利便性の向上を図る新ダイヤの実施等により、平成 27 年度の 1 日当たりの旅客数は、平成 26 年度に比べ 1 万 2 千人増と、2 年連続で 1 万人を大きく上回る増加となり、運送収益も平成 26 年度に比べ 7 億 65 百万円増の 194 億 6 百万円となったことから、経常収益は平成 26 年度に比べ 7 億 27 百万円増の 207 億 78 百万円となった。

一方、支出においては、事業規模の拡大に伴い、管理の受委託等に係る経費が増加したことにより、経常費用は平成 26 年度に比べ 7 億 52 百万円増の 183 億 97 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 23 億 81 万円の黒字となった。

今後も、一般会計の任意補助金に頼らない「自立した経営」を引き続き堅持しながら、更なる利便性の向上と質の高いサービスの提供に努めていく。

エ 高速鉄道事業

収入においては、全庁を挙げた増客の取組、オール京都で推進している観光振興や公共交通優先のまちづくりの取組が浸透したことなどにより、1日当たりの旅客数が平成26年度に比べ1万3千人増加し、運輸収益が平成26年度に比べ9億71百万円増の245億22百万円となった。また、駅ナカビジネス収入も堅調に推移したことなどにより、経常収益は平成26年度に比べ12億79百万円増の332億67百万円となった。

一方、支出においては、営業費用がわずかに増加したものの、支払利息の減少などにより、経常費用は平成26年度に比べ4億31百万円減の324億19百万円となった。

この結果、当年度純損益は8億48百万円の黒字となった。

また、現金収支(償却前損益)の黒字額も、平成26年度の80億73百万円から過去最大となる97億51百万円に拡大し、依然として累積資金不足が309億18百万円あるものの、財政健全化法に定める資金不足(解消可能資金不足額控除後)はなくなった(②⑥△38億34百万円→②⑦ 0)。

しかしながら、これは一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での結果であり、一般会計からの経営健全化出資がなくても、安定的な経営が可能となる見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。

6 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	26年度	27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	16.25%	30.00%
実質公債費比率	15.0%	15.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	228.9%	229.6%	400.0%	－

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「－」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計において、黒字を確保できたことから、「－」となっている(赤字の場合はプラスの比率となる。)

また、実質公債費比率は、地方交付税措置のない市債の償還経費の増加などにより、平成26年度から0.2ポイント増の15.2%となった。

将来負担比率は、職員数の削減や退職手当支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減などの減少要素があったものの、地方交付税措置のない市債残高の増加などにより、0.7ポイント増の229.6%となった。平成27年度決算における20政令指定都市の比較(8月末時点)では、実質公債費比率が高い方から3番目、将来負担比率は最も高く、他の政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

7 本市財政の現状と今後の財政運営

平成 27 年度決算においては、全会計、一般会計ともに着実に財政健全化の取組を進め、実質収支の黒字を確保したが、本市の財政は依然として厳しい状況にある。

その要因としては、まず本市は、大学生が多く納税義務者の割合が低いこと、古い木造家屋や低層の建物が多く固定資産税が少ないことなどの特性により、市民 1 人当たりの市税収入が、他の指定都市の平均を下回っており、大阪市との比較では、約 3 割（約 74,000 円）下回り、本市人口 147 万人で換算すると 1,085 億円少ないなど、構造的に財政基盤が脆弱であることが挙げられる。

また、全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援や、京都で暮らす、京都を訪れる全ての人々が安心安全を実感できるまちづくり、歴史・文化・景観をはじめとする都市の魅力を守り、高め、未来へと受け継いでいくための取組を積極的に推進しており、これには多額の経費を要している。

このほか、京都市の観光客数や観光消費額は非常に好調に伸びており、それが京都経済の活性化に着実な成果を上げているところであるが、税の仕組上、直接的に市税収入の増につながる部分が限られている。

さらに、本市をはじめとした政令指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理等の事務（大都市特例事務）を行っているが、これに対応する税制上の措置は極めて不十分なものとなっており、平成 27 年度予算に基づく概算では、本市の大都市特例事務に係る経費 144 億円に対し、税制上の措置済額は 53 億円で、措置不足額は 91 億円にものぼっている。

こうした状況にも関わらず、地方交付税が削減され、三位一体改革等により、地方交付税等はピーク時（平成 15 年度）から 413 億円も減となっており、この間の市税収入の増 188 億円を大きく上回る削減となっている。しかも、臨時財政対策債が占める割合が増加し、平成 27 年度は 44%（制度開始時（平成 13 年度）は 7%）に上る一方、地方交付税は年々減少傾向にあり、ピーク時（平成 12 年度）からは 645 億円も減少し、半分以上となっている。

これに加えて、全国共通の課題として、高齢化の進展等により社会福祉関連経費が右肩上がり増加している。

こうした状況の中、人件費の削減や徴収率の向上、事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない極めて厳しい状況が続いている。今後も社会福祉関連経費の増加傾向が続くことは必至であり、財政運営は一層厳しさを増す見通しの中、将来にわたって財政を持続可能なものとするためには、市民の経済力を高めることによって本市の財政力を高める、すなわち、市民や市内企業の所得を向上させることにより税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進することが重要である。

これまで、厳しい財政状況の中にあっても、こうした都市の成長につながる施策に対し、重点的に投資してきた成果は着実に現れつつある。

京都らしい景観の保全・創出をはじめ、都市格を向上させるあらゆる取組により、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストシティ」ランキングにおいても常に上位にランキングするなど、世界的にも本市の評価は高まっており、平成 27 年の観光客数は 120 万人増の 5,684 万人、観光消費額は 2,078 億円増の 9,704 億円と

なり、いずれも過去最高を更新した。

本市においては、これまでから子育て環境の充実を最重要課題の一つとして取り組んできたが、特に保育所等の新設や増改築を強力に推進してきたことにより、3年連続で国基準による待機児童ゼロを達成した。こうした取組などにより、本市の人口は、昭和43年から44年間転出超過が続いてきたが、平成23年に転入超過に転じ、以降、転入超過数が毎年増加し、平成27年国勢調査速報では147万4,570人と、前回調査時と比べて555人の増となっている。

今後も、引き続き、地域経済の活性化、雇用の創出、民間活力の最大限の活用など、都市の持続的な成長に向けた取組を加速させるとともに、国に対しては、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革などの地方財政全般にわたる改革を引き続き強く求めていくことにより、市税をはじめとした一般財源収入の増加を図っていく。

これらの取組に加え、総人件費の削減や事務事業の効率化など歳出構造改革を徹底して進めることで、持続可能かつ機動的な財政運営を確立し、「特別の財源対策」からの脱却を目指していく。

そして、人口減少社会、東京一極集中といった課題を乗り越え、確かな実感としての豊かさを市民の皆様に深く感じていただけるよう、京都の未来を切り拓いていく。